

令和4年11月20日

介護事業所ふる里ご利用者様並びに関係者 各位

群馬郵便通送株式会社  
介護事業部ふる里 施設長 佐藤真弓

**コロナ感染について（第7報）**  
**介護付き有料老人ホーム ふる里**  
**住宅型有料老人ホーム ふる里ひだまり**  
**新型コロナウイルス陽性発生について**

令和4年11月18日(金)介護付き有料老人ホームふる里のご入居者様3名、翌、令和4年11月19日(土)住宅型有料老人ホームふる里ひだまりのご利用者様2名、および令和4年11月20日(日)ひだまりのご利用者様2名が新型コロナウイルス陽性となりました。これを受け、前回の感染者発生時の経験を活かし、大至急感染拡大予防策を実施しました。

今回の感染源は特定が難しく、いつウイルスが持ち込まれたのか時系列で検証しても不明な点が多くなっています。しかしながら、感染者が発生したことは紛れもない事実でありますから、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

この感染を受け、ひだまりご利用者様のデイサービスの中止、またひだまり以外の方のデイサービスご利用者様には抗原検査を実施、訪問介護につきましては、抗原検査にて陰性の職員対応にてサービス提供をしております。

太田保健福祉事務所からは令和4年11月28～30日(水)までの感染順に隔離の指示がでていますので、この間は当然、また隔離期間が過ぎた後も、当面の間面会の禁止をさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。